

(前のページより続き)

- 管区警察学校の各部の内部組織に関する規則及び警察法第五十六条の二第一項の特定地方警務官で国家公安委員会規則で定める者を定める規則の一部を改正する規則
- (國家公安委五)

[訓令]

- 主任審査官、特別審理官、難民調査官、意見の聴取を行わせる入国審査官及び意見の聴取を行わせる難民調査官を指定する訓令の一部を改正する訓令(法務一)

[告示]

- 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十九条第一項第一号に規定する主務大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件
- (内閣府・復興庁・総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業一)
- 沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件(内閣府・財務三)
- 特定商取引に関する法律第六十一条第一項に規定する指定法人が行う同条第二項第四号に規定する特定商取引に関する苦情処理又は相談に係る業務を担当する者を養成する業務に関する命令第二条第一項の規定に基づき認定した法人の名称を変更した件(内閣府・経済産業三)
- 本府監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件(金融庁二二、二二一)

- 保険業法第二百七十三条第一項第一号の規定による同法第八十五条第一項の免許の失効に関する件

(同二三)

- 消費者安全法第二十三条第二項の規定に基づき、消費者庁長官に委任された同法第二十二条第一項の規定による権限に属する事務を都道府県知事又は消費生活センターを置く市町村の長が行うこととする件の全部を改正する件(消費者二)

- 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件(総務一六六)

- 基礎的電気通信役務支援機関の名称を変更する件(同一六七)
- 地方税法施行規則第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額を定める件(同一六八)
- 元売業者の指定を取り消した件(同一六九)
- 元売業者を指定した件の一部を変更した件(同一七〇、一七一)
- 石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件(総務・経済産業一)
- 市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部を改正する件(消防庁四)
- 消防組織法第十八条の二第十一号に規定する消防庁長官が指定する市の一部を改正する件(同五)

- 株式会社日本政策金融公庫法別表第一十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ中小企業に関する重要な施策の資金として主務大臣が定める件(財務・経済産業二)
- ヒトiPS細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針の一部を改正する件(文部科学六九)
- 疫学研究に関する倫理指針及びヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針の一部を改正する件(文部科学・厚生労働一)
- 特別名勝の権限委譲の区域を指定する件(文化庁一)
- 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件(厚生労働一二八)
- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件(同一二九)
- 高齢者職業経験活用センターの指定を取り消した件(同一三〇)
- 医薬品副作用被害救済制度の対象とならない医薬品の一部を改正する件(同一三一)
- 健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件(同一三二)

- 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき、厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件(同一三四)
- 障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により在宅就業支援団体を登録した件(同一三五)
- 卸売業者の合併について認可した件(農林水産八〇二)
- 租税特別措置法施行令の規定に基づき、農林水産大臣が財務大臣と協議して定める農業に従事することを不可能にさせる故障に係る基準(同八〇三)
- 海岸法施行令第八条第二項の規定に基づき、農林水産大臣が指定する工事を指定する件(同八〇四)
- 風味調味料の日本農林規格の一部を改正する件(同八〇五)
- 風味調味料についての製造業者等の認定の技術的基準の一部を改正する件(同八〇六)
- 畠表の日本農林規格の一部を改正する件(同八〇七)
- 畠表についての製造業者等の認定の技術的基準の一部を改正する件(同八〇八)
- 畠表の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件(同八〇九)
- 畠表についての検査方法の一部を改正する件(同八一〇)
- 水産加工業施設改良資金通臨時措置法施行令第一項第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が指定する水産動植物等を指定する等の件の一部を改正する件(同八一一)

(同八一)

